

平成20年度経営計画

1. 業務環境

1) 石川県の景気動向

石川県内の経済情勢をみると、主力の電気機械は一部に一服感がみられ増加テンポは幾分緩やかになっているものの、一般機械は引き続き海外需要等を背景に好調に推移しています。

しかしながら、個人消費は持ち直しの動きが鈍化してきており、また、住宅着工・公共投資も依然として低迷状態が続いています。雇用・所得面についても、新規求人数の減少が続いていること等から、改善傾向が緩やかになっています。

県内景気は緩やかな回復基調にあるとされていますが、米国経済の信用不安による円高傾向や素原材料価格上昇の影響等が広がりつつあることから、先行きの不透明感が一段と強まってきている状況にあります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、総じて改善傾向にあったものの、依然として業種・地域・企業間の格差が見られ、昨年の「能登半島地震」発生、建築基準法の改正による住宅着工件数減少、大規模小売店舗の進出及び最近の原油・素材価格の高騰が幅広い業種にわたり深刻な影響を及ぼしています。企業倒産も件数・負債総額ともに前年を上回っており、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

また、県内の金融情勢は、中小企業の一部において設備投資計画を下方修正する動きなどがみられ、地元金融機関の一般法人向けの貸出金は前年割れとなっており、全体的な資金需要は依然として乏しい状況にあり、昨年10月実施された「金融機関との適切な責任共有制度」による中小企業向け金融への影響を引き続き注視していく必要があります。

2. 業務運営方針

石川県信用保証協会は、やる気と能力のある中小企業の多様化するニーズに迅速・的確に応えていくために、各種政策保証やABLを始めとする「不動産や保証人に過度に依存しない保証」の推進、関係機関との連携による経営・再生支援業務など期中管理の充実強化に取り組めます。増加する求償権の回収については、早期回収に努め保証協会サービスの活用、再生支援の推進による回収の最大化を図るなど更なる効率化に努めます。

また、信用補完制度改革等に伴う協会運営への影響を把握し、持続可能な運営基盤の確保に努め、公的な保証機関として、コンプライアンス態勢の更なる充実協会を目指すとともに、コンピュータシステムの共同化への参画や「選択と集中」による業務の合理化・効率化を図り、中小企業への多面的サービスを提供し、地域経済の発展に貢献する「親しみやすく、顔の見える、頼りになる協会」を実現します。

1) 保証部門

(1) 政策保証の推進

経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、セーフティネット保証制度、流動資産担保融資保証制度、借換保証制度等の政策保証を積極的かつ弾力的に推進します。

(2) 利便性の向上

CRDを活用した「簡易審査システム」を拡充・確立し保証審査の迅速化を図ります。また、「経営診断システムMSS」を活用し、適切な経営支援を行います。

(3) 関係機関との連携強化

責任共有制度及び保証制度全般に対する理解を深める為、金融機関・商工団体等との研修会・事務打ち合わせ会・情報交換会を積極的に実施し連携強化を図ります。

(4) 審査能力の向上

審査担当職員の各種研修会への参加を推進し、中小企業の新たなニーズに対応できる知識・能力を習熟させ、目利き審査能力を高めます。また、税理士・公認会計士を講師に迎え、内部研修会を実施し、幅広い審査能力の向上を図ります。

2) 期中管理部門

(1) 金融機関・中小企業支援機関との連携強化

中小企業者の経営改善や再生に際し、協会と関係機関との相互の連携を密にして、MSS・TSS等のツールも活用し、その企業の改善・再生計画に適合する支援方法を提案します。

(2) 事業再生案件へのスムーズな取組み

中小企業者の事業再生案件について、協会内部の関連部署と連携し、迅速かつスムーズな対応に努めます。

(3) 求償権関係者への再生支援

求償権関係者が事業再生を図る場合は、再生計画の策定支援等に努めます。

(4) 長期条件変更先への取組み

度重なる条件変更を続け、完済までに長期間を要する状況にある中小企業に対しては、返済方法について、抜本的な協議を行います。

(5) 早期代位弁済の促進

金融機関からの事故報告提出をもって、調整（再生）方向か代位弁済方向かを見極め、早期代位弁済に努めます。

3. 保証承諾等の見通し

平成20年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	148,471百万円
保 証 債 務 残 高	419,469百万円
代 位 弁 済	13,200百万円
回 収	2,650百万円